

ぎふ性暴力被害者支援センター開設

清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ



清流の国ぎふ
ミナモ通信

性暴力に関する相談を 24時間・365日ワンストップで受付

平成27年10月15日、県は性暴力被害者のための専門相談窓口として「ぎふ性暴力被害者支援センター」を開設しました。支援センターでは性暴力被害に関する相談を24時間・年中無休で受け付け、産婦人科医会、弁護士会、警察などと連携して被害者に寄り添いながら医療的支援、精神的支援、法的支援、経済的支援を可能な限りワンストップで行います。

■問／県子ども家庭課 058(272)8326

※支援センターの運営は、県が(公社)ぎふ犯罪被害者支援センターに委託しています

秘密厳守・相談無料

電話相談は

(や・さ・し・く)

058(215)8349

ウェブサイトの専用フォームからも相談できます

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索

面談／10時から16時(土日、休・祝日、年末年始は除く)

※面談は原則予約制

※被害直後の急性期診療の同行支援は24時間・365日受付

24時間
受付



医療的支援

産婦人科医による
急性期診療、性感染症検査など

精神的支援

臨床心理士による
本人、家族への心理カウンセリング

法的支援

弁護士による
法律相談

医療的支援、精神的支援、法的支援に係る費用への経済的支援

相談員・支援員による 支援

専門的な研修を受けた相談員・支援員が気持ちに寄り添ってお話を聞きます。
必要に応じ医療機関や専門機関へ同行します。

被害者に寄り添い、ワンストップできめ細やかな支援を

平成26年の岐阜県内での強姦認知件数は11件、強制わいせつは74件でした。しかし、内閣府「犯罪被害者白書」によれば被害申告率は約18%とされています。被害者の80%以上が相談できず泣き寝入りしているのが現状であり、加害者が身近な人物であったり報復を恐れて被害者本人が声をあげられない場合があります。支援センターへの相談は匿名でもできますし、内容に関する秘密は守られます。適切な治療のためにも、被害にあったらできるだけ早く相談してください。

いつ被害にあうか分からない性暴力ですが、これまで夜間に対

応できる相談機関がありませんでした。24時間・365日相談を受け付けるのは、東海地方では初めてです。被害者からの相談に対応する相談員・支援員は、看護師や警察官、教員OBなどで構成されており、二次被害にあわないよう様々な専門知識を学んでいます。また、新たな法律や制度、変化する状況に対応するため、毎月研修を行い、支援に必要な知識を習得しています。支援センターでは、心身ともに深く傷ついている被害者に寄り添って、きめ細やかな支援をコーディネートしていきます。被害者が少しでも元の生活に近づくのをお手伝いできればうれしいです。



ぎふ犯罪被害者 支援センター

事務局次長
塚本真美子さん

「どこに相談したらよいか分からない人、被害状況を何回も説明することに抵抗がある人、支援センターに相談してください」

被害にあった家族や友人などから 相談されたとき

被害を告白することは、とても勇気のいることです。ただ話を聞いて、受け止めてあげてください。あなた自身がどう受け止めてよいか分からない時は、私たちにご相談ください。

児童虐待かも?と思ったら 全国共通ダイヤル「189(いち・はや・く)」へ

相談対応件数が増加し続けている児童虐待。子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たないことから、厚生労働省は児童相談所全国共通ダイヤルを覚えやすい3桁にしました。「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…」「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…」「近くに子育てに悩んでいる人がいる…」というときは、「189(いち・はや・く)」に連絡してください。

(いち・はや・く)

児童相談所
全国共通ダイヤル 189
お近くの児童相談所につながります

※通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます